令和７年度保育所入所のご案内

【目次】

保育所入所の受付日等のご案内・・・・・表紙
１．糸田町内保育所について・・・・・・１
２．保育所の入所基準・・・・・・・・・２
３．保育所への入所手続きの方法・・・・３
４．就労証明書について・・・・・・・・４
５．自営証明書について・・・・・・・・５
６．受付場所について・・・・・・・・・６

※昨年度と変更となっている点がありますので必ず案内を一読ください。

令和7年度保育所入所の受付を下記の日程で受付をいたします。

令和６年11月　１日（金）から

令和６年11月29日（金）まで

※１２月以降は、入所基準にかかわらず、順次受付順とさせていただきます

集中受付期間　9：00～15：00

東保育所	令和６年11月19日（火）
西保育所	令和６年11月20日（水）
天馬保育園	令和６年11月21日（木）
町外保育所	令和６年11月22日（金）

※当日は東西保育所の先生がいますので保育相談ができます。

受付場所　糸田町役場１階　子育て支援課

※集中受付期間　糸田町役場住民センター１階　視聴覚室

受付時間
8：30～17：15

【問い合わせ先】
糸田町役場　子育て支援課　TEL0947－26－1233

１．糸田町内保育所について

区分	保育所名	所在地	定員	電話番号	開所時間	対象児童
公立	東保育所	糸田町 3738 番地	100	26-1318	7：30～18：30	0 歳児（3 ケ月）～ 6 歳児（就学前時）
公立	西保育所	糸田町 1059 番地	100	26-0523	7：30～18：30	0 歳児（3 ケ月）～ 6 歳児（就学前時）
私立	天馬保育園	糸田町 1691 番地	60	26-2002	7：00～18：00	0 歳児（3 ケ月）～ 6 歳児（就学前時）

○特別保育事業の保育状況

保育所名	延長保育	乳児保育
東保育所	7：30～19：30	3 か月児から
西保育所	なし	3 か月児から
天馬保育園	7：00～19：00	3 か月児から

※延長保育・・・勤務時間や通勤時間の関係で、開所時間を超えてより長時間の保育を必要とするご家庭のために実施しています。利用を希望する際は、園別途手続きが必要となります。

乳児保育・・・各保育所では概ね生後３ヶ月から受け入れられます。
入所を希望する方は、保育所（園）または役場子育て支援課までご相談ください。

○保育料について

令和５年１０月より、保育料が全年齢無償となりました。

３歳から５歳の子どもには、所得に応じ保護者負担で副食費がかかる場合があります。

※保育料、副食費の滞納がある場合は、誠実に支払われている方との公平性を図るため、差押え等の滞納処分を実施する場合があります。

２　保育所の入所基準

保育所は保育に欠ける児童を保護者にかわって保育する施設です。

保護者のいずれもが下記の表に該当し保育できないと認められる場合に保育所に入所することができます。

保育の必要性	条件	必要書類
①　就労	保護者が月 48 時間以上就労していること	就労証明書、自営証明書
②　妊娠・出産	保護者が妊娠中、又は出産後間がない場合	母子手帳等保護者の氏名及び分娩予定日がわかるもの
③　病気等	保護者が疾病又は心身に障がい等がある場合	医師による診断書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障碍者手帳等
④　求職中	保護者が求職活動をしている場合	求職活動状況申立書　※１
④　介護・看護等	保護者が同居の親族の介護又は看護に常時あたる場合	診断書、介護護憲認定結果通知書、身体障害者手帳等
⑤　災害等	保護者が火災・風水害・地震等の災害復旧にあたる場合	罹災証明書等
⑥　その他	上記の他、保育に欠けると認められる場合	

※１　保育の必要性を求職中とする場合について

求職活動中での認定期間は９０日間となります。もし、就労もしくは求職活動の実績が無い場合は保育の必要性の要件に当てはまらず、再認定できなくなりますのでご留意ください。

３．保育所への入所手続きの方法

（１）申込方法

児童の保育所入所を希望される保護者の方は、保育所入所申込書を提出してください。

申込書は糸田町役場子育て支援課又は糸田町内保育所でお渡ししています。

申込の際は、次の書類が必要となります。全ての書類を提出し申込完了となります。

① 申込書

② 保育に欠ける理由を証明するもの　（「２ 保育所の基準」における必要書類 ）

③ 入所する児童の健康保険証

④ 個人番号カード又は通知カード及び顔写真付きの本人確認できるもの（運転免許証等）

（２）新規入所の方へ

新規入所の方は、事前に保育所への見学をお願いします。

天馬保育園及び町外保育所の方は、施設の確認が必要となる場合がありますので入所手続き前に必ず施設にご連絡をしてください。

（３）入所の決定方法

保護者から提出していただいた申込書と添付書類をもとに、総合的に判断して保育所の入所決定を行います。

同一の保育所に定員以上の入所希望があった場合は、下記における優先保育の基準に基づき点数と順位をつけて入所決定を行います。

（優先保育の基準）

- ひとり親
- 生活保護世帯
- 就労実績が１年以上の場合
- 就労予定者である場合
- 子ども及び保護者等同一世帯内に障がいを有する世帯員がいる場合
- 兄妹姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合
- 翌年度４月の入園申込受付月に在園している児童で、翌年度も継続して入園を希望する場合
- 幼稚園に在園している場合
- その他町長が特に必要と認める場合

４．就労証明書について　（様式について軽微な変更がある場合があります。）

保育の必要性が「就労」の方は、就労証明書の提出が必要となります。

以下の点に留意してご記入していただくよう、職場でご説明をお願いします。

必要箇所が記入されていない場合、再度提出を求める場合がありますのでご留意ください。

就労証明書

糸田町長　　殿

証明日	西暦　　年　　月　　日
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	—　　—
担当者名	
記載者連絡先	—　　—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	□ 農業・林業　□ 漁業　□ 鉱業・採石業・砂利採取業　□ 建設業　□ 製造業　□ 電気・ガス・熱供給・水道業 □ 情報通信業　□ 運輸業・郵便業　□ 卸売業・小売業　□ 金融業・保険業　□ 不動産業・物品賃貸業 □ 学術研究・専門・技術サービス　□ 宿泊業・飲食サービス業　□ 生活関連サービス業・娯楽業　□ 医療・福祉 □ 教育・学習支援業　□ 複合サービス事業　□ 公務　□ その他（　　）
2	フリガナ 本人氏名	生年月日　　年　月　日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期　□ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　月　日 ～　　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	□ 正社員　□ パート・アルバイト　□ 派遣社員　□ 契約社員　□ 会計年度任用職員　□ 非常勤・臨時職員　□ 役員 □ 自営業主　□ 自営業専従者　□ 家族従業者　□ 内職　□ 業務委託　□ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 火 水 木 金 土 日 祝日 □ □ □ □ □ □ □ □ 合計時間　月間　時間　分（うち休憩時間　分） 一月当たりの就労日数　月間　日　一週当たりの就労日数　週間　日 平日　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分） 土曜　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分） 日祝　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　□ 月間　□ 週間　時間　分（うち休憩時間　分） 就労日数　□ 月間　□ 週間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数には残業時間を含む	年月　年　月　日／月　時間／月 年月　年　月　日／月　時間／月 年月　年　月　日／月　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中　□ 取得済み 期間　年　月　日 ～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	□ 取得予定　□ 取得中　□ 取得済み　理由 期間　年　月　日 ～　年　月　日
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定　□ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	□ 有　□ 有(予定)　□ 無
14	備考欄	

□ ⇒全員必須記入（右上、No1、2 3、4、5）

□ ⇒現在就労中の方（No6、7）

□ ⇒産休育休中の方（No8、9、10 11、12）

▨ ⇒記入上の注意点

月間の就労時間を必ず記入してください。

※月間 48 時間以上の方が保育の必要性が認められます。

変則就労の場合も**月間**の就労時間を必ず記入してください。諸事情により週間でしか記入できない場合は、就労日数の所に週間日数を必ず記入してください。

5．自営証明書について

個人事業主の方は自営証明書の提出が必要となります。

令和５年度より自営業をしている証明として添付書類の提出があれば民生委員の署名を不要といたしました。

添付書類は、以下のいずれか１点が必要となります。

（１）確定申告書の写し

（２）営業許可証の写し

（３）登記事項証明書の写し

（４）その他公的機関が証明した書類の写し

※証明については、会社名と氏名が記入されていることが必要となります。

6．受付場所について

期　　間		受　付　場　所
通常受付期間	令和６年１１月１日（金）から 令和６年１１月29日(金)	糸田町役場　子育て支援課 ８：30～17：15
集中受付期間	令和６年１１月１９日（火）から 令和６年１１月２２日（金）	糸田町役場住民センター１階 視聴覚室 ９：00～15：00